

第2号様式

不正指令電磁的記録に関する罪の取締りの推進及び取締りに当たっての留意事項について（概要）

（令和2年3月18日 鹿サ対第13号）

本通達は、サイバー空間の安全が脅かされる事案が多発するなどの社会情勢の変化を踏まえ、不正指令電磁的記録に関する罪の取締りの推進及び取締りに当たっての留意事項について、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 積極的な取締りの推進
- 取締りに当たっての留意事項

等である。